

福島県内の中小企業等復旧・復興支援事業

空き工場・空き店舗等による事業再開支援事業

借上・移設

▽制度概要

東日本大震災および原子力災害などにより被害を受けた県内中小企業等の皆さまが、空き工場・空き店舗等を借りて事業を再開・継続するために必要となる経費の一部を補助します。

▽対象者

次のいずれかに該当する県内の中小企業等。

A 東日本大震災などにより工場・店舗等が「半壊」以上の被害を受けたこと。

※市町村が発行する罹災証明書が必要です。

B 原子力発電所事故に伴う「警戒区域等」に工場・店舗等があること。

※区域の見直し後も対象とします。

▽要件

県内の空き工場・空き店舗等を借りて事業を再開・継続する中小企業等。

▽支援内容

●補助対象経費

(原状を回復するための経費に限ります。)

a 空き工場・空き店舗等の借り上げ費用

b 被災した工場・店舗等から設備等

を移設する費用

c 空き工場・店舗等の改装費用

d 代替設備の借り上げ費用

●補助率

全壊・警戒区域等

補助対象経費の3/4以内

半壊

補助対象経費の1/2以内

●補助金額

25万円以上500万円まで

(製造業者の場合、50万円以上2,500万円まで)

▽申し込み期間

11月30日(金)まで

工場・店舗等再生支援事業

建替・購入・修繕

▽制度概要

東日本大震災および原子力災害などにより被害を受けた県内中小企業等の皆さまが、工場・店舗等の建て替え、購入または修繕等をして事業を再開・継続するために必要となる経費の一部を補助します。

▽対象者

次のいずれかに該当する県内の中小企業

A 東日本大震災などにより工場・店舗等が「半壊」以上の被害を受けたこと。

※市町村が発行する罹災証明書が必要です。

B 原子力発電所事故に伴う「警戒区域等」に工場・店舗等があること。

※区域の見直し後も対象とします。

▽要件

次のすべてに該当すること

a 県内において工場・店舗等を建て替え、購入または修繕して事業再開・継続する中小企業。

b 被災時の従業員数を維持すること。

▽支援内容

●補助対象経費

原状を回復するための経費に限ります。

1 工場・店舗等の建て替え費用

(土地購入・造成費用を除く)

2 空き工場・店舗等の購入費用

(土地購入・造成費用を除く)

3 被災した工場・店舗・設備等の修繕費用

4 被災した工場・店舗等から設備等を移設する費用

5 代替設備の取得費用

●補助率

補助対象経費の1/3以内

●補助金額

50万円以上500万円まで

(製造業者の場合、100万円以上3,000万円まで)

▽申し込み期間

11月30日(金)まで

申・問 福島県各地方振興局地域づくり・商工労政課

※要綱および申請書等は、福島県ホームページからもダウンロードできます。

食品の放射能簡易分析結果

町では、食品中の放射性物質をはかる測定器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

■9月の分析結果

区分	検体数	検出された検体数 (10Bq 以上)	
野菜	36	4	かぼちゃ、みょうが
果実	3	2	栗
水	13	0	
山菜	1	0	
米(古米)	5	0	
その他	4	1	梅干し
合計	62	7	

※一部計画的避難区域のものも含む。 ※警戒区域のものは除く。
食品の放射能分析は、随時受付しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

申・問 上竹倉庫事務所 ☎ 0243-23-4774

警戒区域内品の汚染状況検査結果 (9月末現在)

警戒区域内の放射能汚染状況の検査結果をお知らせします。

区分	検査日	採取地域	結果内容
果実	9月	立野	梨 35Bq/kg
井戸水	9月	権現堂 川添 谷津田	不検出
河川流水	9月	やな場 付近	不検出

問 災害対策課放射線対策係 ☎ 0243-62-0152